

令和5年度版

3000人の楽しいまち



♪ 江府町でたのしく子育て♪

～江府町母子保健・子育て支援事業に関する一覧～

江府町子育て世代包括支援センター  
「おひさま」

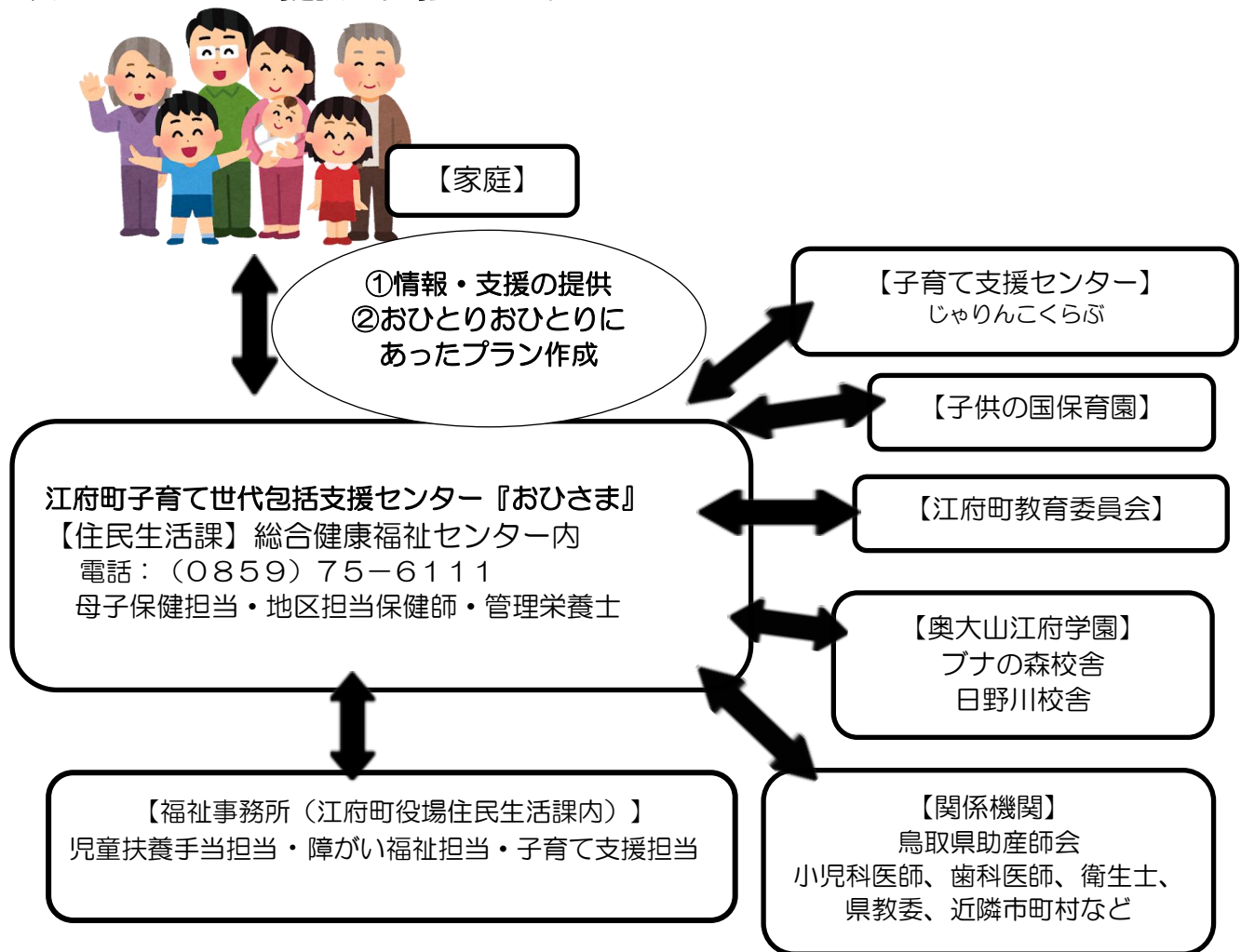
## ～ネウボラ（子育て世代包括支援センター）とは～

ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」という意味です。

妊娠期から子育て期の間の、子どもの健やかな成長・発達の支援はもちろん、母親・父親・きょうだい、家族全体の心身の健康サポートも目的としています。

日本でも、地域のつながりづくりや孤立化の解消、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、妊娠期から子育て期の多様なニーズへの対応などを目的に全国展開されています。

**江府町版ネウボラ(子育て世代包括支援センター)「おひさま」では、  
子育て機関の情報や支援を、「おひさま」を中心に連携することで切れ目なくつなぎ、  
一貫したサービスの提供を目指します。**



スタッフが連携し、安心して出産・子育てができるよう応援いたします。  
お電話や来所による相談、自宅訪問などをおこなっております。

**このご案内に関することは、  
江府町子育て世代包括支援センター「おひさま」  
までお問い合わせください。  
江府町総合健康福祉センター内 電話(0859)75-6111**

## 妊娠・出産・育児中のみなさん、こんな悩みはありませんか？

子育てが楽しく思えない…

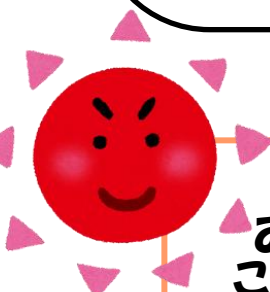
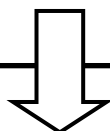
思いがけず、妊娠したかもしれない

何をしても子どもが泣き止まない。どうしよう？

忙しくて自分の時間が取れなくてイライラする…

他にも…

- 身近に助けってくれる人がいなくて不安
- 産後疲れやすくて、体調がすぐれない…どうしたらいいの？
- 赤ちゃんの体重が増えているか心配
- 発達のことを心配



おひさまでは  
こんなサポートをします！

妊娠・出産・子育てなどの悩みをご相談いただけます。  
保健師や子育て支援担当が解決に向けて一緒に考えます。

### 🍀 妊娠期 🍀

妊娠の届出の際にお話をうかがい、困りごとや悩み事がある方は継続的にサポートします。

### 🍀 出産前後 🍀

出産に向けて不安なことがあれば、お話をうかがいます。  
その後、赤ちゃん訪問などで赤ちゃんの発育や育児、産後ケアについてお話しします。

### 🍀 子育て期 🍀

育児や子育てへの不安がある場合は、継続的にサポートします。  
また、必要時、利用可能なサービスを紹介します。

## 町内の子育て関係機関・窓口

### 《妊娠届・母子保健担当》

<b>総合健康福祉センター内 子育て世代包括支援センター (江府町役場住民生活課)</b>	妊娠・出産・子育て全般に関して、保健師、管理栄養士らが相談に応じます。 * 来所、電話など随時受付しております。	
《来所相談》	【住 所】江府町大字江尾2088番地3 <u>江府町総合健康福祉センター内</u> <u>子育て世代包括支援センター</u>	
《電話相談》	【電 話】(0859)75-6111 【ファクシミリ】(0859)75-6161	

### 《出生届》



<b>江府町役場 住民生活課</b>	戸籍(出生届)・出生祝い金、児童手当、特別医療、マイナンバーカード等を担当しています。 【住 所】江府町大字江尾1717番地1(役場本庁舎1階) 【電 話】(0859)75-3223
------------------------	---

### 《児童福祉担当》

<b>江府町役場 住民生活課内 福祉事務所</b>	児童扶養手当、ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育、障がい福祉等を担当しています。 【住 所】江府町大字江尾1717番地1(役場本庁舎1階) 【電 話】(0859)75-3223
-----------------------------------	---

### 《教育委員会・保育園・子育て支援センター・児童館》

<b>江府町教育委員会</b>	保育園から義務教育までの園児・児童・生徒の教育について担当しています。就学に関することはこちらにお問い合わせください。 【住 所】江府町大字江尾1717番地1(本庁舎2階) 【電 話】(0859)75-2223	
	<b>教育相談室</b>	就学に向かう際の悩みや不安、入学後の学校生活での困りごとなどに寄り添い、相談や来所での活動を通して、子ども達が楽しく学校生活を送ることが出来るようお手伝いをします。お気軽にご相談ください。 【住 所】江府町防災・情報センター内 【電 話】(0859)75-3939
<b>江府町立 子供の国保育園</b>	生後6か月から就学前6歳までのお子さまの保育をします。保育園に関することはこちらへお問い合わせください。 【保育時間】平 日:7:30~18:30 土曜日:7:30~13:00 休園日:日曜・祝日・年末年始 【住 所】江府町大字久連35番地 【電 話】(0859)75-2704	
	<b>一時保育</b>	保護者の傷病や、冠婚葬祭、災害、事故など、急に家庭での保育が困難になった場合に、一時的に受け入れる保育です。(※体調の悪いお子さまは、お預かりできません)

	<p>※登録が必要です。 教育委員会または 保育園で登録申 請してください。</p>	<p>【対象】 保育園に入園していない満6か月から小学校就学前児</p> <p>【時間】 午前8時30分から午後5時まで(半日保育も可) 月曜日から金曜日のうちの週3日以内</p> <p>【その他】保育料(半日単位)と給食費が必要です。</p>
<p><b>江府町子育て支援 センター 「じゃりんこくらぶ」</b></p> 	<p>子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」は、妊婦さんや子育て世代の皆さんの交流の場です。お気軽にお越しください。</p> <p><b>*開館日 月～金曜日 午前9時～午後5時</b></p> <p>【場 所】子供の国保育園内 支援室 【電 話】(0859)75-2704 【ファクシミリ】(0859)75-2860</p> <hr/> <p><b>もしもし相談</b> お電話やファクシミリでの相談を受けています(開館時間内)。</p> <hr/> <p><b>絵本の貸し出し</b> 子どもの絵本、お母さんの本の貸し出しをしています。 (1回に2冊まで、1週間借りられます。)</p> <hr/> <p><b>ブックスタート事業</b> (総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センター事業) お子さまに絵本をプレゼントします。一冊ずつ選んでいただき、じゃりんこくらぶにお越しいただいた時にお渡しします。 お越しいただけなかった場合でも、ご家庭に訪問してお渡しします。</p> <hr/> <p><b>すくすく相談日</b> 月に1回、保健師が身体測定をおこないます。</p> <hr/> <p><b>出張! 支援センター・出前おはなし会</b> 毎月第2火曜日は江府町図書館で支援センターをひらきます。 毎月第4火曜日は、江府町図書館の司書が読み聞かせ・手遊びをします。</p> <hr/> <p><b>じゃりんこひろば</b> 毎月第3土曜日は子育て支援センターの開放日としています。 絵本やおもちゃ遊びはもちろん、広いお部屋でおもいきり身体を動かして遊ぶことができます。お待ちしております。 <b>*開館日：毎月第3土曜日 午前9時～午後4時</b></p>	
<p><b>明道児童館</b></p>	<p>児童館は「あそび」を通して、お子さまの健やかな成長を図り、情操を豊かにするための施設です。分かりやすく言えば、みんなで楽しく遊ぶところです。 お友だちと誘い合って、ぜひお出かけください。</p> <p><b>*開館日：毎週月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分</b> <b>休館日：日曜・祝日・年末年始</b></p> <p>【住 所】江府町江尾94番地15 【電 話】(0859)75-2624(FAX 兼用)</p> 	

## 妊娠前のこと・・・

妊娠前から相談いただけます。

### 《妊娠前に費用の助成が受けられます》

※詳細は総合健康福祉センターへ

#### 江府町不妊治療費 助成金交付事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成します。

【対象】江府町に1年以上住所を有する者で、鳥取県不妊治療費助成金の交付の決定を受けた者

#### 【助成金額】

保険適用外の特定不妊治療（保険と併用される先進医療、全額自費診療となる治療）等に要した費用に県助成金を差し引いた額以下  
（1回の上限5万円）

## 妊娠中のこと・・・

母子ともに健やかに妊娠、出産を迎えるために支援します。

### 《妊娠がわかったら、市町村の窓口で母子健康手帳を発行してもらいましょう》

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

#### 「妊娠したかな・・・」 と思ったら

#### 【まずは受診をしましょう】

妊娠に気がついたら、早い段階で専門医に妊娠していることを判定してもらい、母子の健康状態を診てもらう必要があります。  
できるだけ早く医療機関（産婦人科）を受診しましょう。

#### 「妊娠の届出」 と 母子健康手帳の交付

#### 【出産予定日が決まったら『妊娠の届出』をしましょう。】

妊娠を証明するもの（“出産予定日”が明記してあるもの）を持って、「妊娠の届出」にお越しください。  
「母子健康手帳」の交付を江府町総合健康福祉センターで行います。

### 《妊娠中の各種健康診査について、費用の助成が受けられます》

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

#### 妊婦一般健康診査に かかる費用（※一部） を助成します

上記「母子健康手帳の交付」にあわせて、出産後のお母さんの健康管理の充実を図り、「妊婦一般健康診査受診票」を交付します。

受診票を利用して適切な時期に健診を受診するようにしましょう。

#### ＜助成内容＞

- 1回の妊娠につき、妊婦一般健康診査 合計14回分（クラミジア検査の単券除く）  
（※多胎妊娠の場合は、さらに5回分追加されます。）

\* 助成内容は、鳥取県の全市町村同じです。助成対象の健診項目以外は、自己負担となりますのでご了承ください。

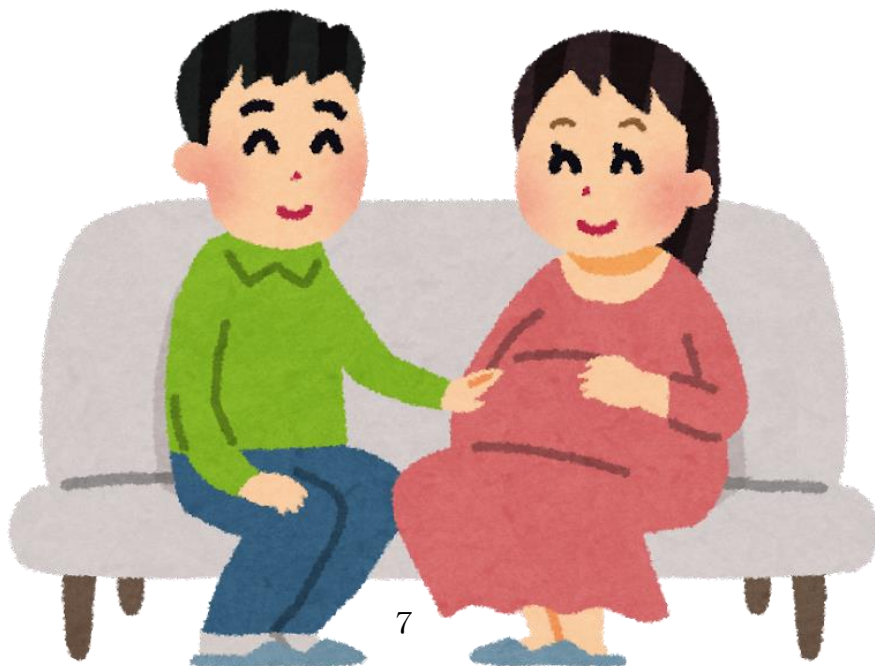
\* 県外に里帰り出産される場合は、領収書を添付の上申請されると、償還払いで助成を受けることができます。

<p><b>妊婦一般健康診査の 通院費用（※一部） を助成します</b></p>	<p>妊婦健診にかかる<b>通院費用</b>の助成を行います。</p> <p>＜助成内容＞</p> <p>●1回の通院につき 750円(14回分まで)</p> <p>*この助成は、ご出産後の申請受付となります。</p> <p>(最後に妊婦検診を受けた日の翌月末まで)</p> <p>*申請には「母子健康手帳」「印鑑」「振込先口座(妊婦本人の名義)の番号がわかるもの」が必要となります。</p> <p>*里帰り出産される妊婦さんについては、里帰り先の住所から病院までの距離で、助成額が決定されます(上限750円/回)。</p>
<p><b>妊婦歯科健康診査を 無料で実施します</b></p>	<p>江府町では、妊婦さんの歯科健康診査を無料で実施しています。</p> <p>上記「母子健康手帳の交付」にあわせて、「<b>江府町妊婦歯科健康診査受診票</b>」を交付しますので、下記の医療機関でご利用ください。</p> <p>＜助成内容＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>●1回の妊娠につき、妊婦歯科健康診査 1回分 (※ただし、治療にかかる費用は自己負担となります。)</p> </div> <p>＜実施医療機関＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>江府町国民健康保険江尾診療所 歯科口腔外科 電話:(0859)77-2345) *完全予約制 (*歯のみがき方や歯と口に関する相談に応じます*)</p> </div>

**【なぜ、妊娠中の歯やお口の衛生が大事なの?】**

妊娠中は“ホルモンバランスの変化”や“つわりによる食習慣の変化”により、むし歯や歯周病になりやすいと言われています。

また、「重度の歯肉炎は胎児の発育にも影響がある」とされていることや、「大人のむし歯菌は生まれてくる赤ちゃんにも感染する」ことから、妊娠中にはお母さんが歯と口の中を歯科医に診てもらい健康に保っておくことが予防としてとても大事なことです。



## 出産後のこと・・・

お子さまとご家族の健やかな暮らしと子育てを支援します。

### 《出産後に費用助成が受けられます》

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

<p><b>新生児聴覚検査の費用を助成します</b></p>	<p>＜助成内容＞ 聴覚検査に要した費用の額を助成します。 (新生児1人につき<b>2,000円を上限</b>) 受診票は、『妊婦一般健康診査受診票』といっしょにお渡しいたします。</p>
<p><b>産後健康診査にかかる費用(※一部)を助成します</b></p>	<p>「母子健康手帳の交付」にあわせて、出産後のお母さんの健康管理の充実のため「<b>産後健康診査受診票</b>」を交付します。 受診票を利用して適切な時期に健診を受診するようにしましょう。</p> <p>＜助成内容＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>●産後健康診査 2回分(5,000円/回を上限)</p> </div> <p>* 上限を超えた場合、残額は自己負担となりますのでご了承ください。 * 県外に里帰り出産される場合は、領収書を添付の上申請されますと、償還払いで助成を受けることができます。</p>

### 《母子と家族のための家庭訪問》

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

<p><b>赤ちゃん訪問</b></p>	<p>出生されましたら、すべての赤ちゃんのお宅に保健師らが家庭訪問いたします。赤ちゃんの体重の増えぐあいや、お母さんの産後の健康管理など、直接、個別にご相談に応じます。 (※江府町に里帰りされている方でもご希望に応じて訪問いたします。)</p>
<p><b>随時家庭訪問</b></p>	<p>必要に応じて、子育て中のご家庭にいつでも訪問いたします。</p>
<p><b>江府町安心出産支援事業</b></p>	<p>【対象】: 産後の経過に不安のある方、近くに支援者がいない方、初産婦さん等で、産後おおむね6か月以内のお母さんとお子さん。(原則1人1回)</p> <p>【内容】: 助産師が訪問し、以下のような相談や産後のサポートを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後の身体の悩みについて相談をお受けします。</li> <li>・育児に対する不安が強い方へ指導・助言を行います。</li> <li>・乳房管理や、沐浴、授乳等の育児指導を行います。</li> </ul>



## 《母子の産後支援》

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

### 産後ケア事業

【対 象】:産後の体調不良や育児不安があり、かつご家族等から支援が得られにくいお母さんと生後12か月までのお子さん

【内 容】:赤ちゃんとお母さんに、一緒に施設に宿泊していただき、お母さんの身体の回復や育児手技の指導、生活面の指導などを行います。

【委託先】:西江助産院

## 《小学校入学までに関わる予防接種》

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

### 定期の予防接種

出生されましたら、出生から小学校入学までの間に受ける各「**予防接種予診票**」を交付いたします。あわせて配布する「**予防接種と子どもの健康**」をよく読んで受けるようにしましょう。

※ 予防接種は、ワクチンを接種して免疫(抗体)をつくることにより、赤ちゃんや子どもの生命を感染症からまもるための予防法です。

※ 予防接種法による接種期間であれば無料(全額公費負担)で受けることができます。

【内容】ヒブ・小児肺炎球菌・BCG・麻しん風しん・四種混合・二種混合  
日本脳炎・水痘・B型肝炎、ロタ  
(西部地区の医療機関で個別に接種していただきます。)

### 任意の予防接種

江府町では、任意で受ける予防接種の内、インフルエンザの予防接種について、費用助成を行っております。

※対象者には、個別に通知をします。

## 《乳幼児健診》

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

※ 乳幼児健診は、お子さまが健康に順調に育っているか、成長や発達のうえでの心配ごとや病気はないかなどをしらべ、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、心理士等が、それぞれにあった子育てのアドバイスをする場です。

※ 対象の方には、**個人通知**でお知らせします。

※ 健診は、すべて**無料**です。

乳児（1歳まで）の健診	赤ちゃん健診	<p>【対 象】おおよそ生後2か月児～1歳ごろ</p> <p>【健診日】年6回、金曜日午後（2か月毎にご案内いたします。）</p> <p>【場 所】江府町総合健康福祉センター</p> <p>【内 容】問診、身体計測、小児科診察、歯科指導、保健指導、食事相談（※哺乳や離乳食の相談に応じます）</p>
	乳児一般健康診査受診票の交付	<p>町の健診ではなく、かかりつけ医での乳児健診をご希望の場合には、「乳児一般健康診査受診票」を利用して無料で受けることができます。</p> <p>【対 象】生後3～4か月、生後9～10か月の間にそれぞれ1回ずつ</p> <p>【方 法】かかりつけ小児科（県内）でご利用ください。</p> <p>（※上記の「赤ちゃん健診」を受けられる方は、同じ健診内容ですので重ねて受ける必要はありません。）</p>
1歳6か月児健診	<p>【対 象】1歳6か月児健診：1歳6か月～1歳8か月ごろ</p> <p>2歳児健診 : 2歳2か月～2歳4か月ごろ</p> <p>3歳児健診 : 3歳2か月～3歳4か月ごろ</p>	<p>【健診日】年6回程度、火曜午後（月齢にあわせて個人通知します。）</p> <p>【場 所】江府町総合健康福祉センター</p> <p>【内 容】〔共通〕問診、身体計測、小児科診察、歯科健診、歯科指導（フッ素塗布も可）、保健指導、食事相談、子育て相談</p> <p>〔3歳児健診〕上記以外に、尿検査、視力評価</p>
2歳児健診		
3歳児健診		
5歳児健診	<p>5歳児健診は、集団生活を送る上で身につけておいてほしい「社会性」や「対人関係における協調性」の発達などの行動面に着目した健診です。</p> <p>お子さまと保護者の方が安心して一年後の就学を迎えられるように、子育て・心理発達相談や教育相談など、専門スタッフが子育ての相談に応じます。</p> <p>江府町では、就学前の支援が就学後にも引き継がれるように、教育委員会・保育園と連携して行っています。</p> <p>【対 象】保育園年中児</p> <p>【健診日】年中児の冬ごろ</p> <p>【場 所】江府町立子供の国保育園</p>	
<p>《 歯科健診・フッ素塗布 》</p> <p>※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ</p>		
<p>1歳6か月児健診を受けられたお子さまから就学前のお子さままで、年4回程度、歯科健診・フッ素塗布を受けることができます。</p> <p>フッ素は、歯の表面を固くし、むし歯になりにくい強い歯にしてくれる働きがあり、定期的に塗布することにより、むし歯予防に役立ちます。</p>		

【実施日】おおよそ3か月に1回（\*対象の方には、年間計画を個人通知します。）

【場 所】江府町総合健康福祉センター

【内 容】歯科健診、フッ素塗布、染め出しチェック、むし歯予防の話、個別指導 など

### ＜離乳食に関する相談＞

※詳細は総合健康福祉センターへ

#### 離乳食訪問指導

管理栄養士、保健師がご自宅に訪問し、実際にご家庭にある食材や器具をつかって、それぞれにあった作り方や食べさせ方の相談に応じます(随時)。

#### 離乳食教室

出生状況に応じて、随時、集団で離乳食教室を開催いたします。

【場 所】江府町総合健康福祉センター

【内 容】離乳食の進め方のお話、調理実習、個別相談 など

### ＜子育てに関する教室・ふれあいの場＞

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

#### こっこくらぶ

子育て中のご家族の学びと集いの場づくりをめざして、こっこくらぶを開催しています。内容は、子育ての話や実技体験、リラックスタイムなど幅広くニーズにあわせた企画をします。ぜひ、みなさまのご要望をお寄せください。

【対 象】子育て中のご家族なら、どなたでも参加できます。

※個人通知でお知らせします。

【内容の例】ベビーマッサージ、子どもの生活習慣の話など

\* こっこくらぶは、江府町子育て支援センターと共催実施です \*

### ＜医療費の助成制度＞

※詳細は江府町役場住民生活課（役場本庁舎1階）にお問い合わせください

#### 鳥取県 特別医療費 助成制度

鳥取県では、県と市町村が、子どもの通院、入院にかかった医療費(薬代含む)の一部を助成する特別医療制度を実施しています。

該当の方には、「特別医療費受給資格証」(青色)を交付いたします。転入・出生されましたら、「お子さまの保険証」と印鑑を持って、江府町役場住民生活課まで手続きにお越しください。

【助成対象】小児(18歳まで)、ひとり親家庭、特定疾病患者、精神障害、  
重度心身障害(身体・知的)

【担 当 課】江府町役場住民生活課(役場本庁舎1階)

【電 話】(0859)75-3223

### ＜江府町からの産前産後の応援ギフト＞

※詳細は総合健康福祉センター内、子育て世代包括支援センターへ

#### 出産応援ギフト

対象者 1人につき 5万円

対象:令和4年4月以降に妊娠届出した(する)妊婦の方

(※妊娠届出が令和4年4月以降でなくても、令和4年4月～令和5年1月に出産した妊婦の方は対象に含まれます。)

妊娠届出時に、妊婦の方の健康状態や家族の状況等を確認するためのアンケートとギフトの申請行います。妊娠8か月頃に、健康状態の確認を行うため電話訪問を行います。その後、アンケートを郵送いたしますので、ご協力ください。

<p><b>子育て応援ギフト</b></p>	<p>お子さん1人につき5万円          対象：令和4年4月以降に出生した(する)子どもを養育する方          ※原則は同居の父・母  <b>出産後、生後4か月頃</b>までに、子育ての状況、お子さんや産婦の方の健康状態等を確認するため、赤ちゃん訪問を行います。アンケートにご協力ください。</p>
<p style="text-align: center;"><b>《江府町からの出産のお祝い》</b>          ※詳細は江府町役場住民生活課（役場本庁舎1階）にお問い合わせください</p>	
<p><b>出生祝い金</b></p>	<p>出生祝い金として第1子：5万円 第2子：10万円 第3子以降：50万円を          進呈いたします。</p>

<p style="text-align: center;"><b>《その他の子育てサービスについて》</b>          ※詳細は江府町役場住民生活課内、福祉事務所へ</p>	
<p><b>江府町子育て          応援手当て</b></p>	<p>家庭での子育てを応援するため、保育園などを利用されていない世帯に対し、子育て応援手当を支給します。  <b>【受給資格者】</b>江府町内に居住する1歳未満のお子さんを家庭で保育されている保護者  <b>【支給額】</b>対象のお子さんが満2か月に到達した月から満1歳までの間(10か月)月額30,000円を支給します。</p>
<p><b>江府町ファミリー          サポートセンター</b></p>	<p>江府町内で子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(支援会員)がお互い会員になり、有料で助け合う仲間をつくるお手伝いをするものです(入会費は無料です)。  <b>【依頼会員】</b>          江府町在住でお子さんの年齢がおおむね満6か月以上小学校3年生までのご家庭  <b>【支援会員】</b>  <input type="radio"/> 江府町に在住している方  <input type="radio"/> 育児経験のある方  <input type="radio"/> 援助は原則として支援会員の自宅で行います  <input type="radio"/> 支援時間は原則として午前7時から午後7時の間の必要と認められる時間内に行います          依頼会員・支援会員になると補償保険に加入することになります(会員の皆様には保険料のご負担していただくことはありません)</p>
<p><b>児童扶養手当</b></p>	<p>児童扶養手当とは、父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。          対象要件や手当の額など、詳細は住民生活課内福祉事務所までお問い合わせください。</p>
<p><b>病児・病後児保育</b></p>	<p>お子さんが体調不良の時、保護者に代わって一時的にあずかり、ケアと保育を行います。病状が安定していても熱があったり、病気の回復途中であったりして集団生活を送ることができない場合、保護者の方が仕事の都合などで家庭でみることができない場合にご利用いただけます。</p>

## 病児・病後児保育

※有料です

### 【利用できる施設】

- 日野病院 病児・病後児保育(日野病院) ※江府町の方は無料です  
利用については「日野病院」:【電話】0859-72-0351  
問い合わせは「日野町教育委員会」:【電話】0859-72-2107
- 病児看護センターベアーズデイサービス(谷本こどもクリニック)  
【電話】0859-26-3030
- 病児保育室ペンギンハウス(ファミリークリニックせぐち小児科)  
【電話】0859-38-0780
- 病児保育かるがも(博愛病院)  
電話)0859-29-1115

※ご利用は各病院に直接ご連絡ください

## 鳥取県における子育て支援事業

### ＜鳥取県＞

## 子育て王国推進局

### 子育て応援パスポート

子育て家庭(妊産婦のいる世帯や18歳未満のお子さんのいる世帯)がパスポート(カード)を提示すると協賛店舗等が商品の割引やポイントの加算など協賛店独自の子育て応援サービスを提供します。

#### 【申請先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県庁 福祉保健部 子育て王国推進局

【電話】(0857)26-7868

※ホームページからも申請できます。

### 鳥取県不妊治療費助成事業

鳥取県では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しています。

#### ○特定不妊治療

	内容	助成限度額
国基準	体外受精(又は顕微授精)及び培養の過程を含む治療	300,000円/回
	凍結した胚を移植した場合、採卵したが得られない場合	110,000円/回
	初回治療かつ体外受精及び培養の過程を含む治療	330,000円/回
	特定不妊治療とあわせて男性不妊治療を実施した場合	300,000円/回
県	国基準の助成を受けている方で妻の年齢が43歳到達または国基準の通算助成回数を超えた場合	100,000円/回

#### ○人工授精

R4年度より、人工授精は保険適用となります。

#### ○不妊検査費助成

結婚3年以内のご夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦が受けた不妊検査に要した費用のうち、保険適用外となる費用の全額を2万6千円まで助成。

【申請窓口】西部総合事務所米子保健所 健康支援総務課

【電話】(0859)31-9319

## その他相談窓口

\* 児童相談所全国共通ダイヤル 電話:189(24時間対応)

\* 小児救急電話相談 電話:#8000(携帯電話、固定電話のプッシュ回線)